

時間外労働上限規制への対応を学ぶ

群馬県石油(協)

2月28日、前橋市・組合事務所において、時間外労働上限規制への対応に関する講習会を開催した。講師は、特定社会保険労務士の高橋貞範氏。

高橋氏は、中小企業に対して2020年から適用されている時間外労働上限規制について説明し、割増賃金の支払いにおける注意点を解説した。

また、使用者は、労働時間の適正な管理を実施しなければならないこと、さらに労働者の適切な労務管理のためにも、常日頃から賃金台帳や出勤・休暇簿などの書類を整備することの重要性を強調した。



参加者の質問に答える高橋氏(右)

人材確保を進めるプロジェクトチームの発足式を開催

群馬県生コンクリート(工)

2月29日、前橋市・ホテルラシーネ新前橋において、業界の人材確保を進めるプロジェクトチームの発足式を行った。

プロジェクトチームは、組合に対して業界の働き方等の提言や地域へのPR活動を通して、業界における従業員の定着と認知度向上を図ることを目的に活動する。

発足式終了後、人材確保のための魅力ある職場づくりに関する講習会を開催した。講師は、特定社会保険労務士の安紗弥香氏。

安氏は、まず組織の理念や価値観、理想像、目指す姿等といった「在り方」を明確にすると、何のために何をするのかという「やり方」が決まり、魅力ある職場づくりに繋がると訴えた。



チーム発足の意気込みを語るリーダーの芝田享功氏(中央)

ビジネスマナー・電話対応・クレーム対応について学ぶ

東毛福祉事業(協)

3月5日、大泉町・組合事務所において、ビジネスマナー・電話対応・クレーム対応に関する講習会を開催した。講師は、キャリアコンサルタントの鈴木道子氏。

鈴木氏は、視覚情報のない電話対応では、相手に正しく伝わるような表現を意識し、否定的な表現で終えず、プラス要素で終わると誠実さや丁寧さが伝わると解説した。

また、クレーム対応では応対者一人に任せるのではなく、グループ・組織単位で情報共有し、誰が対応しても問題ないルール作りが必要であると説いた。



実践練習に取り組む参加者